

令和2年度における大竹市財政の動向及び財政運営方針

1 財政の動向及び財政運営方針

《財政の動向》

令和2年度は、歳入においては、固定資産税と法人市民税が減少し、市税全体として1億円以上減少する見込みです。歳出は、これまで起債残高の抑制に努めていることから公債費は減少しますが、会計年度任用職員制度の導入等により人件費は増加し、扶助費も引き続き高い水準にあります。

このような状況下で、令和2年度当初予算は、歳出に対する歳入の不足を補うため、財政調整基金等の取崩額を計上しなければ予算を編成することができませんでした。宮島ポートレース企業団からの配分金を当初予算に計上することで、決算ベースで実質収支を黒字にすることが可能な範囲に基金取り崩しを留めた予算となっています。

令和2年度当初予算は、継続して進めている普通建設事業が本格化することにより、過去最大の予算規模となりました。それに伴い、大型事業の財源として多額の地方債を発行するため、これからの数年間は起債残高が増え、数年後からは公債費が増加する見込みです。

《財政運営方針》

第5次大竹市総合計画では、基本構想において「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をまちづくりのテーマとして設定しています。市民のみなさんが考える「よいまち」の実現に向けた施策を展開していきます。

基本目標

- ① 大竹を愛する人づくり
- ② 生活基盤が整ったまちづくり
- ③ 安全なまちづくり
- ④ 安心できるまちづくり
- ⑤ 心にゆとりを感じるまちづくり
- ⑥ 行政・社会の仕組みづくり

上記の基本目標に向けた重点的な取り組みを行なうとともに、まちづくりの理念や基本目標を前提とした、①地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する、②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、③誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現する、という3つの基本目標を設定した大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた取組みを行い、将来的に「安定した財政運営」を目指し行財政改革に取り組んでいきます。